

ナスバの暫定評価となっていた事業の報告

令和6年11月15日

ナスバの暫定評価となっていた事業の報告

事業番号	事業名	事業概要	R6予算額 (億円)	前回検討会における評価		確定 評価	
被1	独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金 (被害者援護関係)	自動車事故被害者の保護を増進するため、療護施設の設置・運営、介護料の支給、交通遺児等への貸付を行うための経費。	96.6億円 の内数	暫定 A	➡	A	前回検討会時より変更なし
被2	独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料の支給等	自動車事故により常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対し、障害の程度に応じて介護料を支給。	41.1億円	暫定 A	➡	A	
被3	独立行政法人自動車事故対策機構 施設整備費補助金	(独)自動車事故対策機構が設置・運営している療護センターの高度先進医療機器等の調達費用を補助。	1.7億円	暫定 B	➡	B	
被4	独立行政法人自動車事故対策機構 育成資金貸付	自動車事故により保護者が死亡、または重度の後遺障害となったため、生活困窮となった義務教育修了前の児童に無利子で資金を貸付する制度。	0.0億円	暫定 A	➡	A	
被12	重度脊髄損傷者を対象とした療護施設の設置・運営 (運営費交付金)	自動車事故による重度脊髄損傷者が、回復期以後も継続的かつ十分な治療・リハビリ等の提供が受けられる環境を整備。	96.6億円 の内数	暫定 A	➡	A	
被13	療護センターの老朽化対策及び機能強化	経年劣化が進む療護センターの利用者の安全・安心の確保のための老朽化対策や、利用者ニーズを踏まえた最適な機能強化の実施。	96.6億円 の内数	暫定 A	➡	A	
被15	自動車事故被害者の家族・遺族に対する相談支援(運営費交付金・自動車事故対策費補助金)	ナスバと自動車事故被害者・遺族団体との連携強化、これらの団体による相談対応を支援することにより、相談支援・遺族支援を強化。	1.8億円	暫定 B	➡	B	